

新旧対照表
(マチピ加盟店規約の改正)

2026年5月25日

改定後	改定前
<p>第2条 (定義)</p> <p>(20)「専用端末等」とは、専用端末、当社が提供する決済用アプリケーションソフトウェア又はQRコード等のことをいいます。</p> <p>第7条 (システム)</p> <p>加盟店がポイント発行プログラムに加盟するにあたり、まちペイは、加盟店に対し、専用端末等を貸与し、又は店舗アプリの利用を許諾します。</p>	<p>第2条 (定義)</p> <p>(20)「専用端末等」とは、専用端末又はQRコード等のことをいいます。</p> <p>第7条 (システム)</p> <p>加盟店がポイント発行プログラムに加盟するにあたり、まちペイは、加盟店に対し、専用端末等を貸与します。</p>